

株 主 各 位

第18回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

新株予約権等の状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

株式会社ピアラ

第18回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.piala.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
当社グループの現在及び将来の役職員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、税理士森満彦を受託者として「ピアラ新株予約権信託」（以下「本信託」という。）を設定しており、当社は本信託に基づき、森満彦に対して、第9回新株予約権を発行しております。

	第 9 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2018年8月30日
新 株 予 約 権 の 数	70,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 140,000株 (新株予約権1個につき 2株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 750円 (1株当たり 750円)
権 利 行 使 期 間	2021年4月1日から 2028年8月30日まで
行 使 の 条 件	(注)

(注) 1. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、2020年12月期又は2021年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が600百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、2019年12月期から2020年12月期において、一度でも営業利益が364百万円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。

なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- (3) (2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- (a) 行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額に90%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役会が本項への該当を判断するものとする。）。
- (4) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社は、2018年8月9日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行い、2020年2月15日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は分割後の数値で記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	849,615	812,215	539,286	△619	2,200,497
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	480	480			960
剰 余 金 の 配 当			△35,572		△35,572
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△259,815		△259,815
自 己 株 式 の 取 得				△121,146	△121,146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	480	480	△295,387	△121,146	△415,573
当 期 末 残 高	850,095	812,695	243,898	△121,765	1,784,923

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 主 分 株 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△1,595	6,739	5,143	1,042	98	2,206,782
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						960
剰 余 金 の 配 当						△35,572
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△259,815
自 己 株 式 の 取 得						△121,146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,560	1,051	58,611	△63	83,008	141,556
当 期 変 動 額 合 計	57,560	1,051	58,611	△63	83,008	△274,017
当 期 末 残 高	55,964	7,790	63,754	978	83,107	1,932,764

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社PIALab.
PIATEC(Thailand) Co., Ltd.
比智(杭州)商貿有限公司
台灣比智商貿股份有限公司
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.
PG-Trading (Vietnam) Co., Ltd.
株式会社ピアラベンチャーズ
ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合

上記のうち、ピアラベンチャーズ1号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに組成したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 第9回新株予約権信託
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 第9回新株予約権信託
- ・持分法を適用していない関連会社の名称 E-Medical株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～8年

ロ. 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「株式交付費」(当連結会計年度968千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前の金額)	74,197千円
うち、当社における繰延税金資産残高	74,197千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得の充分性及びタックス・プランニング等に基づいて、税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

収益力に基づく将来の課税所得の十分性の判断にあたっては、事業計画等を基礎として行っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測や費用の見込みにあたっては、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定が含まれております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、KPI保証サービス及び通販DXサービスにおける新規受注の見込みを考慮した売上高の増加に加え、KPI保証サービスにおけるKPIの達成による利益率の改善に係る仮定に変化が生じ、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物	29,501千円
工具、器具及び備品	30,930千円
その他	472千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 7,117,520株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,572千円	5円00銭	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 配当金の内訳 普通配当3円00銭 記念配当2円00銭 (東証一部市場変更記念)

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,781千円	5円00銭	2021年12月31日	2022年3月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 79,040株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。受取手形及び売掛金については、与信管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式並びにファンドへの出資であり、株式の発行体及びファンドの保有する出資先の経営状況並びに財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち株式については、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。また、ファンドへの出資については、定期的にファンドの決算書等により財務状況等を把握しております。

敷金は、差入先の信用リスクに晒されております。敷金については、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクに晒されております。借入金については、資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,955,840	1,955,840	—
②受取手形及び売掛金	1,385,214	1,385,214	—
③投資有価証券	132,600	132,600	—
資産計	3,473,654	3,473,654	—
①買掛金	923,813	923,813	—
②短期借入金	820,000	820,000	—
③未払金	112,056	112,056	—
④未払法人税等	14,447	14,447	—
⑤長期借入金(*1)	933,715	928,708	△5,006
負債計	2,804,032	2,799,025	△5,006

(*1) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

負 債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	金額 (千円)
非上場株式 (*1)	278,350
ファンドへの出資 (*1)	172,277
敷金 (*2)	160,953
差入保証金 (*2)	66,214

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 ③投資有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度において、非上場株式について84,727千円の減損処理を行っております。

(*2) これらについては、市場価格がなく、回収時期を予測することが困難であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	265円76銭
(2) 1株当たり当期純損失	△36円65銭

8. その他の注記

(減損損失関係)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd. (タイ国バンコク)	事業用資産	建物	19,297
		工具、器具及び備品	23,707
本社 (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	10,751
台湾比智商貿股份有限公司 (台湾台北市)	事業用資産	建物	5,462
計			59,219

当社グループは原則として事業用資産については、管理会計上の区分等をもとに、事業のサービス別に資産のグルーピングを行っております。ただし、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなかったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価しております。

本社の事業用資産については、システム投資計画の変更によって今後の利用が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、本社の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価しております。

台湾比智商貿股份有限公司の事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなかったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、台湾比智商貿股份有限公司の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 関係会社出資金

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～8年

② 無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(4)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5)引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

(7)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度まで、独立掲記しておりました「株式交付費」（当事業年度968千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前の金額）	74,197千円
------------------------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産

建物	19,904千円
----	----------

工具、器具及び備品	20,966千円
-----------	----------

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権	2,040千円
--------	---------

長期金銭債権	44,367千円
--------	----------

短期金銭債務	43,931千円
--------	----------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	2,468千円
営業取引（支出分）	435,415千円
営業取引以外の取引（収入分）	2,810千円
営業取引以外の取引（支出分）	11,016千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	161,200株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	32,451千円
賞与引当金	12,372
関係会社事業損失引当金	5,590
未払事業税	2,116
投資有価証券評価損	25,943
関係会社株式評価損	14,396
減価償却超過額	27,807
減損損失	832
商品評価損	15,384
資産調整勘定	5,409
税務上の繰越欠損金	5,133
その他	12,716
繰延税金資産小計	160,155
評価性引当額	△85,957
繰延税金資産合計	74,197
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,571
繰延税金負債合計	△23,571
繰延税金資産の純額	50,626

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.	タイ国 バンコク	2,000千 タイバーツ	越境EC事業 に伴う輸入 請負販売代 行、物流支 援、貿易業 務、広告業 務、メディ ア動画制作	所有 直接 49%	資金の 貸付 資金の 援助等	資金の (注1) 利息の 受取 (注1)	19,836 1,155	関係会 社長期 (注2) 貸付金 その他 流動資 (注2) 産	112,700 301
子会社	ピアラベンチ ャーズ1号投 資事業有限責 任組合	東京都 渋谷区	216,000千 円	投資業務	所有 直接 75%	投資事 業有 限責任 組合への 出資	投資事 業有 限責任 組合への 出資 (注3)	160,000	関係会 社出資 (注3) 金	231,379

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) CHANNEL J (THAILAND) Co., Ltd.の貸倒懸念債権に対し、97,863千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、97,863千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) 当該投資事業有限責任組合は、当社子会社である株式会社ピアラベンチャーズを無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。関係会社出資金の評価にあたっては、当該組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 269円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △38円77銭 |